

第26回堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1. 協議会の議決があったものとみなされた日
令和4年3月18日（金）

2. 協議会の議決があったものとみなされた事項の提案者
会長 荻田俊昭

3. 協議会委員の総数18名
協議会監事2名（資料送付のみ）
協議会オブザーバー4名（資料送付のみ）

4. 書面開催による議事の内容

(1) 報告事項第1号

令和3年3月31日に終了した「堺市中心市街地活性化基本計画」に関して、堺市からの資料に基づき数値目標の結果報告を行なった。

(2) 報告事項第2号

「堺市中心市街地活性化基本計画」期間中に中心市街地で行った下記の事業に関して報告を行なった。

- ① 「堺東駅南地区市街地再開発事業」
- ② 「市民会館建替え事業」
- ③ 「大浜体育館建替え（武道館併設）事業」
- ④ 「博愛ビル活用事業」

(3) 議 案

上記の報告を踏まえ、計画期間が終了した堺市中心市街地活性化基本計画の取組結果等に対するご意見を求めたところ、以下の様な意見があった。

【意見】

堺市や関係団体等と協議・調整しながら中心市街地活性化を推進してきた結果、主要事業である「堺東駅南地区第一種市街地再開発事業」や「市民会館建替え事業」、「市民交流広場整備事業」、「博愛ビル活用事業」、「大浜体育館建替え（武道館併設）事業」等が完了した。

また、「堺市文化観光拠点（さかい利品の杜）運営事業」や「市民交流広場の活用促進」等の施設の運営、「イルミネーション事業」や「SAKAI 散走による魅力発信事業」、「伝統産業の拠点開発、街並み形成検討事業」、「商店のノウハウ商品化事業」等の民による取組等が進んでいることから、計画に位置付けた事業について、概ね順調に実施されたと考える。

これらの事業効果から、数値目標の「定期利用者を除く駅乗降客数」は、平成30年度、「空き店舗等の率」は令和元年度に数値目標を超えたことから、一定活性化が図られたと評価する。しかし、令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済や生活は大きな影響を受けた。それに伴い、まちを取り巻く環境も変化しており、その視点を踏まえた取組

や、滞在空間の創出などウォークアブルな取組、カーボンニュートラル等の新たな視点を踏まえた取組など、今後も中心市街地の活性化を推進する必要がある。

これまでの中心市街地活性化基本計画に基づく取組により、まちづくりの機運が高まっていることから、引き続き公民連携により、中心市街地活性化に向けて取り組む必要があると考えている。

以上

以上のとおり、書面による協議会の議決があったとみなされた事項を明確にするため本議事録を作成する。

令和4年3月31日

堺市中心市街地活性化協議会

会長 荻田 俊昭